

よくある質問と回答

R5.10.14現在

番号	質問	回答
1	想定している対象業種はどういったところか。	1 県内の中小企業者(会社及び個人事業者) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者(株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社、個人事業者)※みなし大企業は除く 2 その他知事が定める法人 (県内の一般財団法人、一般社団法人、NPO法人・公益法人等) ⇒法人税別表第二に該当する法人もしくは法人税法以外の法律により公益法人等とみなされる法人 ※但し、以下の法人や団体は補助対象とはなりません。 <不交付要件> ① 国、法人税法別表第一に規定する公共法人 ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業にかかる「接客業務委託営業」を行う事業者 ③ 政治団体 ④ 宗教上の組織又は団体
2	町内に本社がある必要があるのか。	町内に工場・店舗・事業所等を有し、事業活動を行っている事業者であれば、補助金の対象です。※町外に本社がある事業者も対象となります。
3	申請受付は先着順か。	ゼロカーボンタウン推進加速化事業と同様に、先着順での受付となり、申請に必要な書類の全てが揃った時点で受付完了となります。
4	予算がなくなり、申請受付期間内に受付を終了する可能性があるか。	ゼロカーボンタウン推進加速化事業と同様、申請期間内であっても、予算がなくなり次第受付を終了します。
5	既に工事業者等へ発注(契約)している場合も対象となるか。	対象となります。購入・購入設置が終了してから申請してください。
6	他の補助制度との併用は可能か。	交付金と他の法律又は予算制度に基づき国や県、町の負担又は補助を得て実施するものを、同一の交付対象設備に対して併用することはできません。
7	対象補助経費は税込み金額か税抜き金額のいずれかで算出するのか。	税抜き金額で算出してください。
8	同一の申請者が、同じ品目に複数回申請することができるか。	同一申請者の申請は、原則として、同品目1回のみとします。なお、1回の申請で複数台申請いただくことは可能ですが、上限額は変わりません。ただし、複数品目を同一申請者が申請していただくことは可能です。
9	マンションや賃貸住宅でも申請は可能か。	申請は可能ですが、管理組合や所有者等の許可が必要かを事前に確認し、必要な手続きを行った上で申請してください。
10	補助対象経費とならないものは、どのようなものがあるか。	既存機器の処分費用、リサイクル処理にかかる費用、クーポン券や代金還元(キャッシュバック)等で割引された額、メンテナンス費(保証料)、保守契約費用、内訳が不明瞭な経費、事業の用に供さない機器の費用、租税公課、振込手数料などは、補助対象経費とはなりません。
11	クレジットカードやQRコード決済での支払いは対象になるか。	対象となりますが、補助金交付申請書の提出時に領収書又はレシートの写しの添付が必須となりますので、領収書又はレシートが発行されることを確認してください。
12	購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれるか。	販売店で商品代金から割引があった場合(クーポン割引など)や、ポイントを利用した支払いは、割引きと同様の取扱いとして割引き後の支払額を購入費用として計算します。
13	分割払いの場合、今後の返済額も対象となるか。	利払いがある場合は、元金部分のみが補助対象経費となります。この場合は、分割払いが分かる書類をご提出ください。
14	補助金振込先の口座は、本人名義以外の口座でも可能か。	振込先口座は、必ず申請者名義の口座としてください。(事業所の場合も事業名、代表者名が同じであることを確認してください。)
15	町内で転居して、今ある冷蔵庫・エアコンを撤去し、新住所に冷蔵庫・エアコンを設置したい。対象になるか。	同住所地で撤去した家電の台数分を買い替えた家電のみを対象としているため、転居前の家電を撤去した家電の買い替えは対象となりません。
16	電動アシスト自転車はどのような機種を対象としているか。	自動車からの二酸化炭素の排出量を抑制するため、ペダルをこがなければ走行できない二輪車や三輪車を、モーターにより補助する自転車を想定しています。高齢者の方が利用しているシニアカーや車椅子、キックボード等は対象としません。また、事故防止等の観点から、道路交通法などに規定されている基準に適合しており、自転車損害賠償保険等に、購入時に加入または加入予定であることを、販売店で確認して下さい。
17	「購入及び設置した写真」とはどういったものが必要か。	○10月16日から実施する、設置工事が必要な補助対象設備(蓄電設備・充電設備・高効率空調機器・高効率給湯機器)は、ゼロカーボンタウン推進加速化事業と同様に、施工前・施工中・施工後の写真を添付してください。 ○7月4日から10月16日までに終了した上記の品目は設置後の写真を添付してください。 ○その他の品目は設置後の写真を添付してください。

よくある質問と回答

R5.10.14現在

番号	質問	回答
18	リサイクル処分券を紛失した場合は対象とならないのか。	リサイクル処分券(排出者用)を紛失した場合は、販売店の控え(リサイクル処分券(小売業者用))の写しで代用が可能ですので、販売店へ相談してください。
19	保証書を紛失した場合、何を提出したら良いか。	本体の取扱説明書の「保証欄」に型番及び製造番号が記載されているものの写しや、型番及び製造番号がわかる写真で代用が可能です。
20	事業所が所持している社宅や寮等に補助対象設備を設置する場合、申請者は誰になるのか。	事業所の申請となります。
21	高効率給湯機器・ガス給湯器・石油温水機器はまとめて1つの申請扱いか。(電気冷蔵庫・電気冷凍庫も同様)	いいえ。高効率給湯機器・ガス給湯器・石油温水機器もそれぞれで1つの申請となります。電気冷蔵庫・電気冷凍庫も同様です。
22	店で商品を購入し、リサイクル代は購入者の家で現金で支払ってもらった場合、購入時とリサイクル代のレシートは2つになる。レシートはいずれかでよいか。	どちらも必要です。
23	商品購入日とリサイクル代支払日が異なることがある。問題はないか。	日にちに誤差があっても問題はありません。申請時に全ての書類を揃えておいてください。
24	家にエアコンを設置することについて、1つはゼロカーボン推進加速化事業の補助金を使用した。今回追加でもう1台エアコンを別の部屋に設置したいが省エネ機器買替等補助金の対象となるか。	対象となります。すでにゼロカーボン推進加速化事業の補助金を受けているエアコンに対して省エネ機器買替等補助金を申請することはできませんが、新しく設置するエアコンは省エネ機器買替等補助金の対象となります。
25	2つの法人があり、どちらも代表者が同じ場合、申請はそれぞれでできるか。	代表者が同じでも法人が異なる場合は、それぞれの法人で申請ができます。